

税金等預金口座振替依頼書

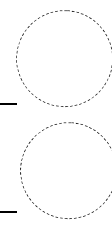
令和 年 月 日

北海道信用金庫黒松内支店 御中

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

口座名義人 \_\_\_\_\_



私が黒松内町に支払う次の税金等につきまして、預金口座振替により支払いたく、下記の条項を確約のうえ依頼します。

道 町 民 税	㊟	固 定 資 産 税	㊟	軽 自 動 車 税	㊟
国民健康保険税	㊟	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	㊟	住 宅 使 用 料	㊟
水 道 使 用 料	㊟	下 水 道 使 用 料	㊟	公 共 下 水 道 事 業 受 益 者 分 担 金	㊟
排水設備等工事資金 貸付償還金	㊟	老人保護措置費	㊟		㊟

・指定預金口座

金融機関名	北 海 道 信 用 金 庫	支 店			預金種目	当 座 ・ 普 通					
金融機関 コード	1001				口座番号						

・振替日

各税金等の納期の最終日

・約 定

1. 上記の税金等の振替払いについては、当座勘定規定及び普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または、預金通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんので、貴金庫所定の方法で処理してください。
2. 指定預金口座残高が振替日において振替金額に満たないときは、この依頼書によるその振替はしないものとお認めください。
3. 町税、住宅使用料につきましては、各年度の最終納期限後に「納入済通知書」で納入通知が行われても差し支えありません。また、領収書につきましても、通帳の記帳及び、「納入済通知書」で確認いたしますので、必要ありません。
4. 水道料金、下水道使用料につきましては、毎月の水道メーター検針時の「水道使用水量のお知らせ」で納入通知が行われても差し支えありません。また、領収書につきましても、通帳の記帳及び、「口座振替済のお知らせ」で確認いたしますので、必要ありません。
5. 前記約定によってお取り扱いのうえは、当方において責を負い、貴金庫にはご迷惑をおかけしません。

以上

検 印	印鑑照合	受 付